

箱根老人ホームの概要

1 施設名称

- (1) 老人福祉法上の名称 箱根老人ホーム
 (2) 介護保険法上の名称 箱根老人ホーム 介護老人福祉施設

2 所在地

- (1) 入所棟 足柄下郡箱根町宮城野 58 番地
 (2) 職員宿舎 足柄下郡箱根町宮城野 167 番地

3 入所状況等

(1) 入所者の状況（令和 4 年 3 月 31 日現在）

入所者数	地元入所者数／比率	平均介護度	要介護4・5／比率※1	認知症自立度Ⅲ以上／比率	医療ケース※2／比率	障害1・2級／比率
86 人	35 人／41.2%	3.7	49 人／57.6%	83 人／97.6%	12 人／14.1%	8 人／9.4%

※1 令和3年度平均

要介護1:3.1%、要介護2:10.5%、要介護3:31.0% 要介護4:34.0%、要介護5:21.4%

※2 医療ケース 12 人:胃ろう1人、喀痰吸引 5 人、ストマ3人、褥瘡3人

(令和5年2月1日現在)12 人:胃ろう1人、喀痰吸引 5 人、ストマ2人、褥瘡4人

(2) 長期入所者の年齢構成（令和 4 年 3 月 31 日現在）

65 歳未満	65 歳～75 歳未満	75 歳～90 歳未満	90 歳以上	計	平均年齢
4 人	9 人	41 人	31 人	85 人	84.9 歳

(3) 利用状況（令和 3 年度中）

長期入所（入所定員 86 人）

年間利用率	延入所者数	退所者数	内看取り介護ケース	看取り率	診療所受診者数
97.4%	30,658 人	23 人	16 人	69.6%	5,586 人

短期入所・介護予防短期入所（利用定員 4 人）

延利用者数	1日平均
760 人	2.1 人

(4) 地域における公益的な取組（令和 3 年度）

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年の取組（中学生の夏休みのボランティア活動体験受入れ、小学校の学習活動の一つとしての、当ホームでの高齢者との交流）は実施を見合わせた。

なお、新たに、箱根町町内の事業所のつながりを持つということで、オンラインによる交流会の開催への参加を実施した。

4 職員数（介護サービス情報公表システム（令和3年12月現在）より）

総従業者数 58人

主な職員の状況

- ・看護職員数 常勤3人、非常勤4人
- ・介護職員数 常勤32人、非常勤7人

経験年数5年以上の介護職員の割合 61.5%

5 指定介護サービス（介護保険法）

サービス種類	指定年月日
介護老人福祉施設	平成14年10月1日
短期入所生活介護	平成14年10月1日
介護予防短期入所生活介護	平成18年4月1日

6 主な設備等の状況

(1) 居室

個室 10室

2人部屋 8室

4人部屋 16室

(2) 浴室 個浴3か所、大浴場1か所、特殊浴槽1か所

(3) 食堂 3か所

(4) 駐車場 一般車16台

(5) その他

静養室、便所、医務室、調理室、介護職員室、看護職員室、機能訓練室、面接室、介護材料室、霊安室、所長室、事務室等

7 沿革

昭和26年 神奈川県立箱根養老院（生活保護）として設立

昭和39年 神奈川県立箱根養護老人ホーム（老人福祉法）として設立

昭和46年 特別養護老人ホームを開設し、神奈川県立箱根老人ホームに改称（県直営）

平成6年 箱根老人ホーム入所棟建替え ※当初建築費22億円

平成7年 箱根老人ホームを事業団へ運営委託（県立民営）

平成18年 県立施設廃止、県から事業団へ運営移譲

8 施設運営

(1) 介護報酬地域区分 (令和5年2月現在)

7級地区

(2) 利用料 (令和5年2月現在)

ア 法定代理受領分 介護報酬告示上の額

イ 法定代理受領分以外 介護報酬告示上の額

ウ その他利用料 運営規程に定める額

第4段階 食費 1,600円/日

第4段階 居住費 個室 1,250円/日、多床室 1,070円/日

※参考 令和3年度中入所者に係る所得段階割合 第4段階 36%(第1~3段階 64%)

(3) 水光熱費等 (令和3年度中)

ア 電気代 9,590,916円

イ 水道代 7,848,407円

ウ ガス代 1,574,558円

エ 温泉使用料 1,980,000円

その他参考 燃料代 12,746,110円

水光熱費計 20,993,881円

(4) 加算等の届出状況 (令和5年2月現在)

※3サービス共通 社会福祉法人軽減事業実施、生活保護指定

ア 介護老人福祉施設 (従来型)

日常生活継続支援加算 有

看護体制加算 加算Ⅰ・加算Ⅱ

夜勤職員配置加算 加算Ⅰ・加算Ⅱ

若年性認知症入所者受入加算 有

精神科医師定期的配置加算 有

療養食加算 有

看取り介護体制 加算Ⅰ

褥瘡マネジメント加算 有

科学的介護推進体制加算 有

安全対策体制 有

介護職員処遇改善加算 加算Ⅰ

介護職員等特定処遇改善加算 加算Ⅰ

介護職員等ベースアップ等支援加算 有

イ 短期入所生活介護 (併設型・空床型)

看護体制加算 加算Ⅰ、加算Ⅱ

夜勤職員配置加算 加算Ⅰ、加算Ⅱ
若年性認知症利用者受入加算 有
送迎体制 対応可
療養食加算 有
サービス提供体制強化加算 加算Ⅱ
介護職員処遇改善加算 加算Ⅰ
介護職員等特定処遇改善加算 加算Ⅰ
介護職員等ベースアップ等支援加算 有

ウ 介護予防短期入所生活介護（併設型・空床型）

若年性認知症利用者受入加算 有
送迎体制 対応可
療養食加算 有
サービス提供体制強化加算 加算Ⅱ
介護職員処遇改善加算 加算Ⅰ
介護職員等特定処遇改善加算 加算Ⅰ
介護職員等ベースアップ等支援加算 有

（５）（介護予防）短期入所生活介護の通常の実施地域（送迎）

足柄下郡箱根町

（６）その他

- ・社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業実施
- ・生活保護法指定介護機関としてみなし指定

9 経営状況

(法人決算資料「箱根老人ホーム拠点区分 資金収支計算書」より)(単位 円)

勘定科目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	356,153,390	375,158,589	383,658,193
		医療事業収入	7,960,887	8,638,149	10,215,331
		経常経費寄附金収入	125,000	670,000	220,000
		その他の収入	3,752,794	3,358,917	3,806,083
		事業活動収入計	367,992,071	387,870,655	397,899,607
	支出	人件費支出	235,292,558	235,587,676	237,588,134
		事業費支出	81,340,630	79,870,029	83,441,367
		事務費支出	66,929,907	63,902,546	71,384,793
		その他の支出	670,101	507,710	440,444
		流動資産評価損等による資金減少額	118,481	0	0
		事業活動支出計	384,351,767	379,867,961	392,854,738
事業活動資金収支差額		△16,359,696	8,002,694	5,044,869	
施設整備等による収支	収入	0	0	12,111,000	
	支出	12,862,172	3,888,500	15,122,813	
	施設整備等資金収支差額		△12,862,172	△3,888,500	△3,011,813
その他の活動による収支	収入	30,000,000	0	22,955,735	
	支出	0	0	0	
	その他の活動資金収支差額		30,000,000	0	22,955,735
予備費支出		0	0		
当期資金収支差額合計		778,132	4,114,194	24,988,791	

※1 施設整備等による収入は、補助金収入

※2 その他の活動による収入は、拠点区分間繰入金収入

11 配置図・平面図

別紙箱根老人ホーム配置図、各階平面図のとおり

(当該図面は縮小して複製したものであり、現況と異なる場合がある。)